

【与謝野町国保・後期高齢者医療人間ドック事業】 申し込みを受け付けています

与謝野町国民健康保険・後期高齢者医療では、病気の予防や早期発見、早期治療と健康管理を図るため、人間ドックの費用の一部を補助しています。なお、年度途中で内容が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いします。

📍 保健課 ☎ 43-9022

申込期限
12月28日📅
※ 補助対象期間：令和9年3月末日まで

- **利用者の要件** 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入者し、以下のすべてに該当する方。
 - ・今年度、住民健診を受けていない方
 - ・国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の未納のない世帯に属する方
 - ・国民健康保険に加入の方は、30歳以上の被保険者
 - ・同一年度内に当該事業の利用がない方
- **健診科目** 【基本健診科目】身体測定、検査（循環器・目・聴力・胃・呼吸器・血液など）
【オプション科目】PET 検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨密度検診など
- **費用負担** 【基本健診】費用の9割の額を町が負担。利用者は残りの1割の額を退院の際、医療機関にお支払いください。 ※ 4万円程度が費用総額となりますので、利用者の負担は約 4,000 円です
【与謝野町が補助対象としているオプション科目】費用の5割の額を町が負担。利用者は残りの5割の額を退院の際、医療機関にお支払いください。

※ 節目ドック（令和9年3月末日において、満45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方）の方がオプション科目を利用されたときは、5割負担のうち2割相当を後日、払い戻しいたします。なお、利用日から1ヵ月以内に利用申し込みとは別に申請手続きが必要です

- **利用方法** （1）受診される方ご自身で、医療機関などに電話で利用日時や検査項目の調整を行ったのち、「資格確認証」または「資格情報のお知らせ」をお持ちのうえ保健課までお越しいただき、利用申込書の記入と提出をお願いします。
（2）後日、人間ドック利用券を送付しますので、利用日に利用券を医療機関に持参してください。
- **事業対象の医療機関** 京都府立医科大学附属北部医療センター、いわさく診療所、丹後中央病院、市立福知山市民病院、京都ルネス病院、舞鶴赤十字病院、京都予防医学センター、御池クリニック、四条烏丸クリニック、御池クリニックレディースプラザ
※ 検査料については、各医療機関にお問い合わせください

【広告枠】

ひとりで悩まず、弁護士へ。
丹後法律相談センター
与謝野相談所
0772-68-3080
平日9:15-16:30
📍 京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

福祉用具レンタル
販売・住宅改修
ケア・すぎけん
リハ・すぎけん
お気軽にご相談ください
0772-68-5111
0772-68-1170
📍 京丹後市大宮町三坂129-1

正しい不動産の取引 ● 宅地・建物・賃貸借問題など
不動産無料相談
北部不動産無料相談所
総都市駅前通2-4 (京都銀行西2軒となり) JR 嵯峨駅前から徒歩2分
相談日 毎月第1・第3 金曜日 相談時間 午後1時～3時30分
☎ 0773-40-2535 (予約制)
📍 京都府宅地建物取引業協会
全国宅地建物取引業保証協会京都本部

裂き織り体験会の開催
使わなくなった布で新たな生地を織り、かばんを作る体験会です。
日時 【第1回／生地作り】
11月15日（日）午前10時～午後4時
【第2回／かばん作り】
12月13日（日）午前10時～午後4時
※ 全2回となりますので、両日ともご参加ください
会場 織物技能訓練センター
対象者 町内在住の方
定員 14人 ※ 参加無料

与謝野町戦没者追悼式の挙行
先の大戦で亡くなられた与謝野町すべての戦没者に対して、心から哀悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにするため、「与謝野町戦没者追悼式」を挙行します。どなたでも参列していただくことができます。
日時 10月28日（水）午前10時～
会場 野田川わーくぽる
その他 会場準備の都合上、参列をご希望の方は申し込みをお願いします。
📍 10月20日（火）までに、福祉課（☎ 43・9021）へ。

知遊館講座の受講者募集
募集する講座・日時
● はじめての水引アレンジ
11月14日（土）、21日（土）午後2時～4時
● たのしいデコ巻き寿司
12月2日（水）午後2時～4時
● ドライフラワーアレンジ（クリスマスハーブリース）
11月18日（水）午前10時～11時半
● ドライフラワーアレンジ（しめ縄）
12月3日（木）午前10時～11時半

看護職就業相談の開催（無料）
日時 11月4日（水）午後1時半～3時
会場 ハローワーク宮津
その他 看護補助者（無資格）の就業サポートもしています。
※ 看護補助者とは：医療機関で看護師の指導の下、看護の補助業務を行う職種のこと
📍 京都府北部看護職支援センター ☎ 46・9002

自衛官等の募集
《2等陸・海・空士（任期制自衛官）》
年齢資格 18歳以上33歳未満の方
受付期間 常時受け付け
《一般曹候補生／3回目》
年齢資格 18歳以上33歳未満の方
受付期間 11月20日（金）まで
📍 京丹後地域事務所 ☎ 0772・64・2498

※ それぞれの講座には定員があり、参加料と材料費が必要となっています。詳細は、参加申込書をご確認ください
対象者 町内在住または在勤、在学の18歳以上の方
その他 先着順のため定員に達しだい、受け付けを締め切ります。
📍 10月20日（火）から30日（金）の午後5時までに、知遊館・加悦地域公民館・中央公民館にある申込書に必要事項をご記入のうえ、知遊館（☎ 46・2451／日曜日・月曜日は窓口が休業）へ。



町ホームページ



町ホームページ

11月2日（月）まで
町・府民税：第3期
国民健康保険税：第5期
介護保険料：第5期
後期高齢者医療保険料：第4期
滞納税相談窓口
京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
📍 ☎ 0772-68-1041

「家屋の新築・増築・取り壊し」をされたらご連絡をお願いします
家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日から12月31日までに新築または増築された家屋に対して、建築した翌年度から課税されます。また、同期間に取り壊しをした場合は、翌年度から課税されません。
本年中に家屋の新築・増築または取り壊しをされた方、12月末日までにする予定のある方は、住民税務課までご連絡をお願いします。なお、新築または増築は家屋評価の現地調査がありますので、ご協力をお願いします。
📍 住民税務課 ☎ 43・9020